

# 現場管理者が「管理者はミスをしなさい」と！！！！

## 田川さん共同本人訴訟証人尋問開催！！

10月24日、10時より大阪地方裁判所第708号法廷において、ボーナスカット共同本人訴訟（原告：山口・田川・島津・渡邊）裁判の証人尋問が開催されました。

今回の田川さんの主尋問と反対尋問が開催され、仕業点検におけるボーナスカットの理由となった『非違行為』を報告した管理者6名（平野、柴田、岡田、米原、山田、野田）の主尋問と反対尋問と田川さんの主尋問と反対尋問が行われました。

田川・・・何を見てチェックしているのか。間違い、勘違いは無いのか。

山田助役・・・管理者は、すべての事が頭に入っている。すべて覚えているので管理者はミスをしなさい。

田川・・・当時、貴方は「浜工から転勤をしたばかりで、管理者用の評価シートが無いと仕業検査をチェックできない」と私に言ったではないか。

岡田助役・・・そのような（管理者用の評価シート）物は無いし、そのような事は言っていない。

田川・・・私のボーナスカットの対象期間は、何時から何時までか。

平野助役・・・私は、知らない。

田川・・・作業と作業の合間の5分ほどの短い時間に、このような2つの長い文章を書き留める事ができるか。

米原助役・・・数分間で記憶した。日報の裏等に書いた。

また、柴田助役と野田助役は、見えないような場所（田川さんの後方）から見ていたにも関わらず、手順間違えが見えたと言証しました。

全ての管理者は、田川さんの非違行為を控えた『手控え』を、パソコン入力後にシュレッターにかけたと言証しました。

## 裁判官の「同じ表紙の2冊の手順書は、なに?!」の質問には、管理者は「私は、知らない」と説明できない!

裁判長より証人に対し同じ表紙の「仕業検査手順書」が2冊証拠書類として提出されていますが、大きな違いとしてページ数が違います、「他に、何が違いますか。誰が作成したか」と説明を求めましたが、現場管理者は答えられず弁護士がオロオロする場面もありました。

**重要な証拠（メモや評価シート）がないにもかかわらず、管理者の見間違いや曖昧な記憶をもとに非違行為を報告していることとなります。**

**このようないい加減な管理者の報告でボーナスカットされているのです。**